

一般社団法人災害総合支援機構設立総会

- ・日時：12月13日（木）17：00～18：00
- ・会場：建築家会館3階大会議室

次 第

17：00 開会挨拶・・・安藤建治

17：05 第一部

「一般社団法人災害総合支援機構」創立に関する趣旨報告・・・中田準一

17：20 第二部 総会

- ・設立趣意書読み上げ
- ・新法人設立の発議
- ・今後のスケジュール

定款案説明会

日時：2014年1月31日（金）18：00～20：00

場所：建築家会館3階大会議室

設立記念シンポジウム（建築家会館1階大ホール）

日時：2014年3月17日（月）17：00～21：00（懇親会含む）

場所：建築家会館1階大ホール

- ・初年度の活動について

17：50 閉会

（休 憩）

18：00 懇親会

発起人のご紹介

20：00 懇親会 終了

「災害総合支援機構」の設立に向けて

◆はじめに

我々は、東日本大震災をはじめ過去の大災害において、被災者及び被災地の生活者に支援活動を行ってきました。そうした経験から災害の初期段階から復興に至る過程で、多くの専門家の連携がきわめて重要であることが分かりました。

専門家の連携の重要性については、能登半島地震で JIA として国や石川県に対し「能登半島地震被災建築復興支援に向けての提言」(2007. 3. 25) で災害コーディネーターの育成・導入の必要性を訴え、新潟県中越沖地震災害(2007. 7. 16)では、弁護士と建築家が同じテーブルについて被災者の相談にあたり、その後日本建築学会の「巨大災害に備えて」のタスクフォースに参画し、そこでのシンポジウム(2010)で「災害コーディネーター制度の必要性」を提案してまいりました。東日本大震災から1年後、様々な分野の専門家の有志が集まり「災害コーディネーター」の有るべき姿について検討する研究会(7回)を開き検討してまいりました。その結果、専門家の連携の重要性を再確認し今日に至っております。

災害は、突然日常の生活の場を襲い、非日常化してしまう。日常生活は一日で出来上がったものでなく、時間をかけ、折り合いをつけながら徐々に出来上がってきたものであり、非日常化した状況から復帰することは、容易なことではありません。

日常生活は、様々な分野が綾織のように重なり合って営まれており、この日常生活を取り戻すには、日常生活を構成している様々な要素(分野)とかかわっている専門家が連携してサポートする意味がそこにあることを確認しました。

◆設立趣意書

2011年3月11日に発生した東日本大震災において、我々は専門家として現在までに被災地で復旧・復興のための支援活動を行ってきました。こうした活動を通して、復旧・復興のための人的資源の活用が十分できていないということが明らかになりました。行政だけでは被災者に対してきめ細かな対応をするには限界があり、日常性を取り戻す早期の生活再建のためには、災害に対するマネジメントを適切にコーディネートする人材や組織の存在が必要です。しかし、経験を積んだ素養と能力を備えた人や組織であっても、被災者や被災地域の人々に受け入れられなければ培った能力は発揮できません。

よって、災害総合支援機構は、被災者及び被災した地域の生活者からの信頼を第一義とし、以下の理念に基づき活動します。

◆活動理念

「災害は人々の日常生活に多大なダメージを与える。われわれ専門家は、被災者が日常生活を速やかに取り戻すことができるように、生活者の立場に立って、自主自律の精神に基づき総合的に支援する。」という理念のもとに、下記の目的を持って活動してまいります。

◆活動目的

- ・ 防災・減災・復旧・復興の支援
- ・ 国際貢献
- ・ 人材育成
- ・ 災害コーディネーターの資格及び制度の創設
- ・ 災害関連制度・減災及び災害復興手法等の研究
- ・ 防災・減災・復旧・復興支援に関する普及啓発、提言
- ・ 出版
- ・ その他上記事業に附帯又は関連する活動

◆活動方針

① 活動は「社会の信頼を第一義」とする。

専門家が被災地で活動するには、活動そのものが被災地の生活者に受け入れられることが必要です。それには、活動をする「人」および「しくみ」が社会から信頼されなければなりません。そのためには、信頼し得る個人及び組織が必要であり、それぞれの専門分野での日常活動の蓄積を基礎にして、災害総合支援機構を社会的に担保される「しくみ」に育て上げます。

② 様々な災害に対応できるリーダーを育成する

阪神淡路大震災から東日本大震災に至る活動を通して、災害はそれぞれ異なり個性的であることを教訓として学び、想定される東海、東南海、南海地震や首都直下地震への対策のひとつとして、多分野の専門家の連携による支援体制を構築すると同時に、様々な分野の知見を重ね合わせ、災害に関する様々な状況に対応できるリーダー的人材を育成する。

③ 災害支援をコーディネートする活動を担保する制度を確立する。

巨大災害がいつ起きてもおかしくない今日において、災害に対するマネジメントをコーディネートする人材を養成する仕組みづくりからはじめて、社会的に担保し得る制度として育てることが緊急の課題です。素養と能力を備えた「人」および「しくみ」を社会的に担保するための制度として位置付けていくことを働きかけていきます。

◆初年度の事業計画として

上記の活動目的に沿って

- ①それぞれの専門分野での災害支援にかかわる知見の共有化を計り、新たに起こるであろう災害に対処するために、「災害支援活動の事例集」を編纂する。
- ②日常生活を構成している様々な専門分野の知見を重ね合わせ、災害コーディネーター育成プログラムを作成し、生活者および、被災者と共に、総合的支援活動ができる素養と能力を養う新たな人材を育成する。
- ③これまでの災害復興過程に学び、災害復興のロードマップを創造的に作成し、過去の事例を検証し、しかるべき災害に対してその活用方法を研究する。
- ④専門家派遣制度の研究 及び、災害コーディネーター制度の位置付けの研究
- ⑤各分野の災害に関する事前から事後の復興に至る支援の全過程を検証し、災害に対処する知見を重ね総合的支援の有り方を研究する。

◆展望

一瞬のうちに、日常生活が壊され、どうして良いかわからない混乱状況の中から、希望を持って復興に向けて歩み出すことができるように、被災者や被災地をサポートとする活動体として社会から信頼される「しくみ」に育て上げていく。

◆「災害総合支援機構」の構成

- ・「災害総合支援機構」は、日常生活に関わる様々な専門家で構成する。
- ・会員は正会員・準会員・賛助会員・特別会員等で構成し、そのうち正会員は、国家資格または準ずる公的資格を有する者、災害に関する実績などをもとに理事会で認められた者等とする。
- ・「災害総合支援機構」は、法的人格として、一般社団法人とする。

2013年12月13日

災害総合支援機構設立準備会発起人

中田準一（建築家）

災害総合支援機構 設立趣意書

2011年3月11日に発生した東日本大震災において、我々は専門家として現在までに被災地で復旧・復興のための支援活動を行ってきた。こうした活動を通して、復旧・復興のための人的資源の活用が十分できていないということが明らかになった。行政だけでは被災者に対してきめ細かな対応をするには限界があり、早期の生活再建のためには、災害に対するマネジメントを適切にコーディネートする人材や組織の存在が必要である。そのため、生活者からの信頼を第一義とし、以下の理念に基づき活動する。

活動理念

災害は人々の日常生活に多大なダメージを与える。われわれ専門家は、被災者が日常生活を速やかに取り戻すことができるように、生活者の立場に立って、自主自律の精神に基づき総合的に支援する。

活動方針

- ① 専門家が被災地で活動するには、活動そのものが被災地の生活者に受け入れられることが必要である。また、活動をする「人」および「しくみ」が社会から信頼されなければならない。そのために、信頼し得る個人及び組織が必要であり、日常の活動の蓄積を基礎にして、これを社会的に担保される「しくみ」とする。
- ② 想定される東海、東南海、南海地震や首都直下地震への対策のひとつとして、阪神淡路大震災から東日本大震災に至る活動を通して得た教訓に学び、多分野の専門家の連携による支援体制を構築する。また、災害に関する様々な状況に対応できるリーダー的人材を育成する。
- ③ 素養と能力を備えた「人」および「しくみ」を社会的に担保するための制度として位置付ける。
巨大災害がいつ起きてもおかしくない今日において、災害に対するマネジメントをコーディネートする人材を養成する仕組みづくりからはじめて、社会的に担保し得る制度として育てることが緊急の課題である。

上記の趣旨をもって、私たちは関係各位及び諸団体に広く「災害総合支援機構」へのご参加を呼びかけるものです。

2013年12月

災害総合支援機構設立準備会発起人（別紙 発起人リスト参照）

[発起人構成] 延べ111名

- *弁護士・・・23名 *建築家・・・37名 *不動産鑑定士・・・4名
- *技術士・・・6名 *一級建築士（構造・設備・施工管理・行政）・・・6名
- *司法書士・・・4名 *教育機関所属（大学）・・・10名 *手話通訳士・・・3名
- *中小企業診断士・・・1名 *マンション管理士・・・2名 *都市計画・・・2名
- *土地区画整理士・・・1名 *薬剤師・・・1名 *介護士・・・1名
- *社会保険労務士・・・2名 *その他・・・8名

初年度の活動について

災害に関するシンポジウムを開催するほか、次に示す5つのワーキンググループを設置して当面の活動とする。また組織拡大、周知活動、経済的基盤の強化などの活動に取り組むものとする。

1. 活動実績集の編纂

過去の大災害において専門家たちは様々な場面で復興支援に携わってきた。そうした活動の経験を今後の復興支援に活かすために、活動実績集を編纂する。災害発生直後から復興期にいたる過程での支援活動や、平常時における事前復興に役立つ内容としたい。単なる活動報告の集積ではなく、テーマ性を有する活動実績集として専門家の支援活動のありかたを考えられるものとする。

2. 災害コーディネーター育成プログラムの策定

建築士や弁護士等の専門家を対象に、災害や減災、災害復興に関する基礎的な知識を養うとともに、実習等をとおして市民とともに社会で活動するための能力を有する人材の育成を目指す。災害コーディネーター養成講座のカリキュラム及びテキスト編纂についての検討を行うとともに、(仮)災害コーディネーターの資格創設を目指し、資格要件や試験制度、CPDプログラムについても今後検討していく。

3. 研修会、勉強会の開催

研修会WGは他のWGの活動と連携をとるなかで報告会や研修会を行う事を考えている。例えば活動実績編纂WGの活動からは、各編纂担当者からの報告会が考えられる。あるいは災害コーディネーター育成プログラムの策定WGの活動からはカリキュラムを検討する上で考えられている、災害に関する法律や制度、災害発生のメカニズム、あるいは防災、減災について等の勉強会を行うことで、研修テキストをつくる際のベースとなるような活動を検討している。

4. 復興ロードマップの策定

被災からの復興は、様々な道筋がある。過去の災害からの復興や、災害支援活動に携わった専門家の知見を集積し、専門家が連携して災害復興への道筋を示すロードマップを創造的に作成する。そのロードマップをもとに、過去の災害復興の事例と照らし合わせるなどして検証し、しかるべき災害に対してその活用方法を研究する。

5. 専門家派遣制度研究

(別紙参照)